

議会

鳴門市議会だより

発行／鳴門市議会
TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
編集／議会だより編集委員会
発刊／2009年12月1日

No. **69**

鳴門市議会だより



10月19日に開催された第31回齋田地区敬老会の模様

2～3 第3回定例会の主な審査状況
第3回定例会の提出議案と議決結果について
請願の処理
第3回臨時会の提出議案と議決結果について
平成20年度各会計決算の審査について

4～7

一般質問

代表質問 ● 輝代表 …… 秋岡
● 郷土代表 …… 林
● 公明党代表 …… 山本
● 優志会代表 …… 桐原

個人質問 ● 田淵 豊 ● 佐藤
● 川田 達司 ● 宅川
● 三津 良裕 ● 池田

芳郎
栄一
秀
幸告
絹子
靖次
正恵

8

意見書

- 生活保護の「母子加算」の早期復活を求める意見書
- 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

インターネット中継をご覧くださいには
人事案件

第3回定例会について

9月4日から25日までの22日間、第3回定例会が開催されました。市長不在の中、国の経済危機対策に係る事業などを受けて編成された平成21年度各会計補正予算案や乳幼児等医療費助成制度の対象年齢を小学3年修了までに拡大する条例改正案など、合計14議案が可決されました。

第3回臨時会と平成20年度決算の審査について

10月23日から30日までの8日間、第3回臨時会が開催されました。第3回臨時会では平成20年度各会計決算の審査を行い、市の予算が適法・正当に執行されたかどうかを確認しました。また、鳴門市土地開発公社の解散に係る議案や新型インフルエンザ予防接種費及び幼稚園アスベスト除去工事費に係る経費を計上した平成21年度一般会計補正予算案が可決されました。

第三回定例会の主な審査状況

9月4日(金) 第三回定例会開会

・第三回定例会の開会に先立ち、故吉田忠志市長に対して哀悼の意を表し、黙祷を捧げました。

・平成21年度各会計補正予算案など13議案、報告4件が提出されました。

・予算決算委員会を開催し、平成21年度各会計補正予算案の概要について説明を受けました。

9月9日(水) 一般質問

・4名派代表による代表質問を行いました。

9月10日(木) 一般質問

・4名の議員による個人質問を行いました。

9月11日(金) 一般質問

・2名の議員による個人質問を行いました。
・市長選挙の執行に係る経費を計上した平成21年度一般会計補正予算案が追加提出されました。

9月14日(月) 総務委員会

・鳴門市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等条例の一部改正案など4議案について審査を行った結果、いずれも可決すべきと決しました。

9月15日(火) 教育民生委員会

・鳴門市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正案について審査を行った結果、これを可決すべきと決しました。
・継続して審査を行った「生活保護の「母子加算」復活を要求する国への意見書」を求める請願書について、採択すべきと決しました。

9月16日(水) 産業建設委員会

・米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願書、「EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願書」の請願2件について請願人を招致し、審査を行った結果、これらを引き続き継続して審査することに決定しました。
・市の出資団体として鳴門市土地開発公社、鳴門市観光コンベンション株式会社、財団法人鳴門市地域産業振興センターの経営状況について調査しました。

9月17日(木) 予算決算委員会

・平成21年度各会計補正予算案について、各分科会が担当する各課に対してより詳細な審査を行いました。

9月24日(木) 予算決算委員会

・平成21年度各会計補正予算案について各分科会からの審査報告を受け、採決の結果、いずれも可決すべきと決しました。

9月25日(金) 第三回定例会閉会

・各常任委員長からの審査報告を受け、採決の結果、14議案を可決しました。また、請願1件を採択しました。
・議員から「生活保護の「母子加算」の早期復活を求める意見書」「地方自治の継続性を守るための予算執行を求め、国の関係機関や各省市庁に意見書を送付することに決定しました。

第三回定例会の提出議案と議決結果について

議案番号	案	件	議決結果
報告第八号	鳴門市土地開発公社の経営状況について		報告
報告第九号	鳴門市観光コンベンション株式会社の経営状況について		報告
報告第十号	財団法人鳴門市地域産業振興センターの経営状況について		報告
報告第十一号	専決処分について(損害賠償額の決定)		報告
報告第十二号	平成二十年度決算に基づく鳴門市健全化判断比率について		報告
報告第十三号	平成二十年度決算に基づく鳴門市資金不足比率について		報告
報告第十四号	継続費精算報告書について(鳴門市一般会計)		報告
議案第六十三号	平成二十一年度鳴門市一般会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第六十四号	平成二十一年度鳴門市老人健康事業特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第六十五号	平成二十一年度鳴門市老人健康事業特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第六十六号	平成二十一年度鳴門市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第六十七号	平成二十一年度鳴門市介護保険事業特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第六十八号	平成二十一年度鳴門市水道事業特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第六十九号	平成二十一年度鳴門市モーターボート競走事業特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第七十号	平成二十一年度鳴門市モーターボート競走事業特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第七十一号	鳴門市議会の議員その他非常勤の職員に公務災害補償等条例の一部改正について		原案可決
議案第七十二号	鳴門市職員恩給条例の一部を改正する条例の一部改正について		原案可決
議案第七十三号	鳴門市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について		原案可決
議案第七十四号	鳴門市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について		原案可決
議案第七十五号	松茂町ほか二町競艇事業組合と鳴門市との間におけるモーターボート競争施行に関する事務委託に係る規約の変更について		原案可決
議案第七十六号	平成二十一年度鳴門市一般会計補正予算(第五号)		原案可決
議案第七十七号	鳴門市議会議員の入札談合等関与行為の排除及び防止に関する条例の一部改正について		原案可決
議案第七十八号	生活保護の「母子加算」の早期復活を求める意見書		原案可決
議案第七十九号	地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書		原案可決

請願の処理

請願番号	案	件	議決結果
請願第二十五号	生活保護の「母子加算」復活を要求する国への意見書を求める請願書		採択
請願第二十七号	米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願書		採択
請願第二十八号	EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願書		採択

第三回臨時会の提出議案と議決結果について

議案番号	案	件	議決結果
同意第四号	教育委員会委員の任命について		同意
同意第五号	公平委員会委員の選任について		同意
同意第六号	監査委員の選任について		同意
議案第七十七号	徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について		選挙
議案第七十八号	平成二十一年度鳴門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第七十九号	平成二十一年度鳴門市老人健康事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十号	平成二十一年度鳴門市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十一号	平成二十一年度鳴門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十二号	平成二十一年度鳴門市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十三号	平成二十一年度鳴門市市営地方法卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十四号	平成二十一年度鳴門市市営住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十五号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十六号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十七号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十八号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第八十九号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第九十号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第九十一号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第九十二号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第九十三号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
議案第九十四号	平成二十一年度鳴門市市営文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定

平成20年度各会計決算の審査について

市議会では、平成20年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査するために予算決算委員会を開催しました。

決算の審査に当たっては、①予算の審査において明らかにされた事業内容と実際の執行結果はどうか、②期待された行政効果は達成されたのか、③歳入欠陥、不用額の原因は何かなど、幅広い視点から審査が行われます。また、過去の財政運営を通じて問題点を発見し、将来の財政運営にこれを反映させるといった効果が期待される重要な審査です。

審査の経緯と結果

9月25日に平成20年度各会計決算の概要について説明を受け、10月23日から10月30日までの間、延べ5日間にわたる審査を行いました。審査の経緯は次の通りです。

①議会内において結成された各会派から、各部課に対して一問一答方式による質問を行う「全体質疑」(10/

23・26)

②大きく二つの分科会に分かれ、それぞれが担当する各部課に対してより詳細な審査を行う「分科会審査」(10/27・28)

③各分科会からの審査報告を受けて決算の認否を決定(10/30)

審査の結果は第3回臨時会において報告され、採決の結果、平成20年度各会計決算はいずれも認定されました。

分科会における委員からの主な意見・要望

市民生活安心課：市内の伝統文化継承団体(コミュニティ活動団体)に対する助成事業について、単年度に限って補助金を支出していることから、団体が補助後も十分な活動を継続できるように助言を続けるべきである。

市民課：住民基本台帳カードの普及率が低いことから、住民基本台帳カードに付加価値を付けて利便性の向上を図

り、認知度を高めていくべきである。

文化交流推進課：指定管理者制度が導入されている賀川豊彦記念館、ドイツ館の施設の修繕費について、大規模な修繕については市の負担、小規模な修繕については指定管理者の負担とする考え方に対して明確な基準を作成すべきである。

文化会館：一般会計から約7,200万円の繰り入れがあり、市の財政が厳しい中、歳入増を図るという観点から、今後は各種団体、事業者に対して積極的な利用促進を行い、使用料収入の増加を図るべきである。

環境政策課：合併処理浄化槽の設置整備について、市の水道水質を守る観点から、水源の上流部を重点地区として合併処理浄化槽の設置を推進すべきである。

クリーンセンター：指定ごみ袋の販売収入約9,000万円は資源ごみ回収団体への報酬、廃棄物減量等推進員への報奨金、不法投棄対策などに使用されているが、使用先については市民に十分な周知を図るべきである。

まちづくり課：木造住宅耐震化事業について、市内には多くの耐震化を必要とする木造住宅が残されていることから、耐震化をためらう傾向にある単身高齢者への啓発活動、市民の負担と補助金の割合の見直しなどが必要である。

土木課：市民や事業者、民間団体の協力を得ながら道路の清掃美化活動を展開する道路アドプト事業について、道路環境美化モデル地区を設置するなど工夫を凝らし、各地域住民との「協働」意識の向上に努めるべきである。

公園緑地課：ドイツ村公園の整備について、長期にわたる大規模事業であることから公園の全体構想が見えにくいため、今後は板東停留所跡の国指定史跡化事業とも連携を図りながら費用対効果のある事業を展開すべきである。

商工観光課：指定管理者制度が導入されている観光情報センターの指定管理業務に係る収支について、人件費を主とする約638万円の不足額を市の第3セクターである観光コンベンション株式会社が負担していることから、指定管理の方法について改善すべきである。

消防本部：消防職員体制について、特に救急体制については慢性的に非番職員の緊急収集をかけざるを得ない状況が続いていることから、計画的に適切な消防職員を確保すべきである。

運輸事業課：平成20年度に市営バス3路線が民間に委託された経緯を踏まえ、民間委託による経営のスリム化と同時に市民の足の確保という観点から、利便性の維持・向上についても十分検討すべきである。

教育総務課：大麻中学校南校舎耐力度調査について、校舎の老朽化による危険性が確認されていることから、校舎改築までの間に事故がないよう必要な手当を行い、生徒や保護者に不安を与えないようにすべきである。

学校教育課：環境・エネルギー教育のための実験機器の購入について、教育上の実験・体験学習の重要性を考慮し、一部の学校だけではなく全市の実験機器を整備するための予算を確保して欲しい。

※全体質疑の審査の内容については、鳴門市議会ホームページ「鳴門市議会映像配信」をご覧ください。

代表質問

記事については、各議員が質問内容より抽出し、執筆しております。

鳴門市のまちづくり構想について

かがき 秋岡 芳郎

【問】故吉田忠志市長がマニフェストに掲げていた鳴門市自治基本条例と市の具体的な都市計画の指針となる都市計画マスタープランの策定状況と方針、自治振興会の位置づ



南浜黒崎線(黒崎バイパス)

けについて問う。

【答】平成二十年度は、延べ十回に及ぶ市民とのワークショップなどを通じていただいたご意見を基に、自治基本条例策定に向けた基本的な考え方を取りまとめました。現在、鳴門市自治基本条例策定審議会において具体的な検討を進めています。この中で、自治振興会などの地域コミュニティを大切なまちづくりの主体の一つとしてとらえ、その活動が尊重されるよう位置づけてまいります。

都市計画マスタープランにおいても市民三千人を対象としたアンケート調査を分析し、地域別構想の見直しの資料として自治振興会との懇談会を予定しています。市民のご意見を反映させた都市計画マスタープランを平成二十二年十二月を目途に策定してまいります。

【問】国の政権交代による鳴門

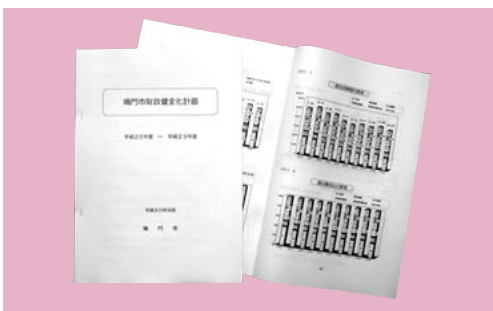
市への影響と対応について問う。

【答】県及び関係機関との連携を密にし、できる限り早い状況把握と適宜適切な対応に努めます。また、地方に影響を及ぼす制度変更については、国に対して本市の意見を主張してまいります。

財政について、福祉行政について

なごさと 林 栄一

【問】今後、地方財政制度が大幅な変更となれば、「財政健全化計画」の見直しを行うのかお聞きする。



鳴門市財政健全化計画

【答】現在のような財政構造の変革期では、財政収支の見通しを適宜見直し、財政構造上の課題を認識すること、持続可能な財政運用策や収支不足の解消策などを検討・実施することなど、財政構造の転換を図ることが必要です。現時点では平成二十二年度以降の地方財政制度がどのように変更されるのか明らかではありませんが、今後国から公表される「地方財政対策」や「地方財政計画」などを注視しながら適切に対応してまいります。

【問】貧困や格差が拡大していく中、最後のセーフティーネットと言われる生活保護制度の役割は極めて大きい。生活保護の申請者に対して窓口で申請を受理しないといった問題が指摘されているが、本市における生活保護利用権の保障や生活保護制度上の子ども健全育成のための支援策についてご説明願いたい。

【答】相談時の面接においては国が定めた最低限度の生活が保障されることなど、制度について十分な説明を行っており、相談者に不利益がないよう配慮した運営を行っております。また、本年七月より子ども家庭内学習、課外活動などに要する費用について学習支援を行っております。

高齢者や障がい者の世帯を対象に「ごみ収集を兼ねて、安否確認を！」

公明党 山本 秀

【問】日常のごみ出しが困難な方を対象に市職員が戸別に訪問し、ごみ収集と同時に安否確認も行うサービス事業の早期導入を！

【答】山本議員の提案を受け、

うずしおふれあい収集

～収集までの手順～

- ① 収集申し込み
- ② 申し込み内容を審査
- ③ 収集の決定(決定通知文で通知)
- ④ 訪問収集の実施

クリーンセンター廃棄物対策課または市役所2階市民生活付安心課窓口で配付した申込書に必要事項を記入、押印して申し込んで下さい。
ファックスの場合は 683-7579まで

〒771-0361 瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2
鳴門市クリーンセンター廃棄物対策課 ☎ 683-7573

クリーンセンターとして行える事業について調査研究を進めた結果、クリーンセンターへの直接搬入を要するごみについて、自ら搬入することが困難な世帯を対象に、戸別に訪問して収集を行う「うずしおふれあい収集」を十月から開始しました。この収集は高齢者や障がいのある方など日常生活に支援を要する市民の負担を軽減するとともに、戸別訪問をすることにより市民とより一層のふれあいを図ることができ、また、収集の際には安否確認の一助となる事業です。

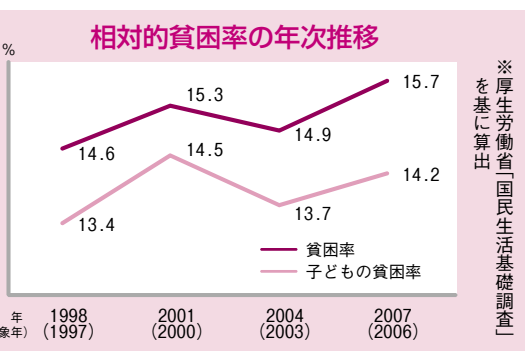
収集の対象品目は、粗大ごみ、自転車、家電リサイクル法対象品目とパソコンを除いた電気製品で、通常市民の方を持ち込んでいただいている品目を対象としています。今後ともより一層の市民サービスの向上を目指してまいります。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
格差問題について

優志会 榎原 幸告

【問】鳴門市でも所得の二極化が進んでいるのではないかと

危惧している。所得格差を解消するために地方行政が雇用対策や経済対策の効果的な施策を実施するためには、市民の状況を把握することが重要である。そこで、鳴門市の所得格差の状況を把握するための一つの手段として「相対的貧困率」の調査をすべきであると思うが考えを伺いたい。



【答】国民の経済格差を表す指標である相対的貧困率は、年収が国民の年収の中央値の半分に満たない国民の割合であり、二〇〇八年十月のOECD(経済協力開発機構)の調査によると、日本の相対的貧

市政の動きは、まず議会の傍聴から

市議会の会議(本会議・委員会)は一般に公開され、自由に傍聴することができます。市議会議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きしてみたい方は、傍聴を希望される方は、会議当日、本会議については議場の傍聴席入り口前の受付において、委員会については議会事務局において氏名、住所等を記入し、係員の案内に従って下さい。なお、傍聴席には限りがありますのでご注意ください。会議の日程は「議会だより」や「市議会ホームページ」にてお知らせします。

困率は十四・九%で、メキシコ、トルコ、アメリカに次ぐ第四位の高さになっております。これは全国レベルで算出されたものであり、市町村ごとの数値は算出されていません。市民の所得の状況を把握することは、市が雇用対策や経済対策の効果的な施策を実施するために大切であることは十分理解していますが、市独自で所得調査をすることは、実施経費や実施体制など様々な課題があると考えられますので、今後慎重に検討してまいります。

個人質問

水道事業について、食育推進計画について

田淵 豊

【問】私の八十九回目の最後の一般質問は、私のライフワークである水問題と食育について質問する。どれも市民の生命と健康に関わる重要な問題である。

まず、私は繰り返し本市の水道水源である旧吉野川の水環境について討論してきた。市の執行部も平成十八年策定の水道ビジョンにおいて水質が年々悪化していることを認めたが、その後、水源の保全と水質の安定向上、人員体制改善のためにどのように取り組んできたのか。

【答】水質管理目標設定項目として定められている農薬などを含めた五十項目はすべて基準内の数値であります。水源を取りまく環境は悪化傾向にあります。引き続き板東谷川や旧吉野川合流点などの水質検査を実施しています。人員体制については、技術

継承者不足に直面している中で、人材の育成と体制の充実を図るほか、民間活力の導入などの運営手法の検討も進めていきます。

【問】食育については、特に子どもたちの現状を考えたとき、食育推進計画の策定が緊急課題となっている。鳴門市ではの体験的な計画作りを急がなければならない。

【答】市民、関係団体のご意見を聞きながら、これまで先駆的に取り組んできました関係部局の食育に関する事業を体系的に取りまとめ、できるだ



旧吉野川に合流する板東谷川

け早期に策定を進めていきま
す。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
文化行政について、
観光行政について

佐藤 絹子

【問】八月十八日から派遣され
た第十八回姉妹都市親善使節
団総勢十九名のうち、団長の
教育長と市議会議長、事務局
員の三名の旅費、滞在費は市
の負担だとか。通算三十五回
も続いていれば、行政主導で
はなく、民間主導の派遣に転
換するべきであり、市長の代
理を派遣する必要もない。親
善が目的であり、財政が豊か
でない市が公費で賄うのはお

かしいと思う。機会があれば
お尋ね下さいとの封書が届い
るが。

【答】姉妹都市親善使節団は鳴
門市・リユーネブルク市姉妹

都市条例、姉妹都市提携盟約
書の趣旨から、両市の公式行
事と位置づけ、市が主体的に
取り組むべきものであると考
えています。姉妹都市運営委
員会で派遣日程や行程、旅費
などについて審議の上、実施
や運営に当たっては鳴門日独
友好協会などの協力を頂いて
います。本市の現状も踏まえ
ながら、今後どうしていくの
が一番望ましいか検討してま
いりたい。

【問】一本釣りやテグス船など
の伝統漁法、サツマイモやレ
ンコンなどの特産品の変遷を
展示するなど、観光資源づく
りの取り組みについて。

【答】鳴門市観光振興計画を策
定し、鳴門市の歴史、特性を
踏まえて「つなぐ」をキーワ
ードとした観光振興に取り組
んでいます。今後は伝統品の掘
り起こしを行うとともに、特
産品なども含めた観光振興に
努めます。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
雇用促進をするための
無料職業紹介所の開設と
独自の雇用制度について

川田 達司

【問】職業安定法の改正によ
り、地方公共団体においても
届け出により無料職業紹介事
業を実施することが可能と
なったことから、厳しい雇用
情勢を支援するための独自策
として、鳴門市無料職業紹介
所を開設することについて伺
いたい。

【答】雇用施策として既に事業
を実施している先進自治体の
事例を参考にしながら検討し
てまいります。また、雇用対
策は市民生活を守るためにも



ハローワーク鳴門

積極的に取り組んでいかなけ
ればならない課題であり、今
後ともハローワーク鳴門や県
などの関係機関と連携し、で
きる限り雇用対策に努めてま
いります。

【問】国の緊急雇用対策を補
完するよう市の臨時的任用
職員の雇用拡大など、独自の
雇用対策を実施する考えはな
いか伺いたい。

【答】国の交付金を活用し、今
年度は地域内に七十七名の雇
用創出を図りますが、厳しい
財政状況もあり、単独事業と
しての継続は難しいと認識し
ています。しかし、市民にとっ
て一番身近な行政機関とし
て、地域内の雇用状況を改善
させることは重要な課題であ
ることから、今後本市独自の
雇用制度について庁内の関係
部局と連携しながら他都市の
状況等の情報収集を行い、研
究を進めてまいります。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
土木行政について、
農業行政について

宅川 靖次

【問】市民から道路の維持補修
について多くの要望が寄せら

れている。また、撫養川には
多くの廃船や沈船が見受けら
れるが、市道の整備と河川の
管理について伺いたい。

【答】道路整備については各地
区からの要望が大変多く、内
容も地域の実情を反映し多岐
にわたっています。これらの
要望に対応するため、さまざ
まな観点から補修の必要性、
緊急性を勘案し、効率的・効
果的な整備に取り組みます。
また、市の一般財源の持ち出
しが少ない地域活力基盤創造
交付金、まちづくり交付金な
どを活用しながら、必要な道
路整備が着実に進められるよ
う努めてまいります。

県が管理する撫養川の廃



鳴門市公設地方卸売市場

船、沈船処理については、地元住民や警察、漁協などと連携しながら、危険度の高い箇所から優先して対応を実施します。

【問】公設地方卸売市場の今後の取り組みと耕地放棄地の解消について伺いたい。

【答】公設地方卸売市場の活性化に向け、運営形態や運営方法について鳴門市公設地方卸売市場運営審議会と協議し、市場の機能維持と活性化を推進します。

耕作放棄地対策については、特に優良農地が隣接する耕作放棄地について早急に解消を図ることが重要と考え、農業委員会などと連携しながら特産地の対策に取り組みます。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
新ごみ焼却施設(クリーンセンター)について、市道の整備について

三津 良裕

【問】クリーンセンターの敷地の境界線は半分近くが未確定である。いつ確定させるのか。

【答】それぞれの山の尾根が境界線であり、現地の地形から意図的に山自体の形質を大き



クリーンセンター

く変えることはできないことから、早急な確定作業を実施する状況ではありません。

【問】現在の搬入路は工事用進入路を拡幅し、当分の間の使用とされていたが、当初の計画である国道十一号線櫛木からの搬入路はどうなっているのか。

【答】早期に建設計画の策定を開始しなければなりません。多額の費用が必要となることから、地元八地区で構成する環境保全協議会と協議を重ねてまいります。

【問】旧ごみ焼却施設の撤去と跡地利用について伺いたい。

【答】平成二十三年度から撤去工事に着手したいと考えてい

ます。跡地利用については市街化調整区域の規制があることなどから、今後庁内の検討委員会を検討します。

【問】クリーンセンター用地の産業廃棄物撤去費用約一億九百九十五万円を求める損害賠償訴訟において、和解金百五十万円との差額の損害について土地開発公社の行政責任は。

【答】公社は鳴門市に一千四百四十万円支払いますが、これ以上の損害賠償を請求することは困難です。契約責任は公社という法人にのみありますが、それ以上の責任追及はできないと考えています。

【問】市道明神日出線の進捗状況は。

【答】事業に反対されている地権者の方との交渉を十分行い、必要な条件が整い次第工事に着手したいと考えています。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
住民自治について、教育行政について

池田 正恵

【問】浜松市では、平成 20 年度から「がんばる地域応援事業」を実施しています。この事業



認定こども園リーフレット

は、特色あるまちづくり、魅力あるまちづくりの実現に向け、各地域における身近な課題の解決のため、市民・地域からの提案などに基つき補助金を交付し、事業を実施するものであります。本市におけるこの「がんばる地域応援事業」についてのお考えは。

【答】本市においても、地区自治振興会を中心に各地域の実情、特色に合わせ、また地域住民の知恵やアイデアを活かした施策や事業をさらに充実させることによって、地域の活性化を図る必要があります。提案については今後、先進自治体を参考に研究、検討

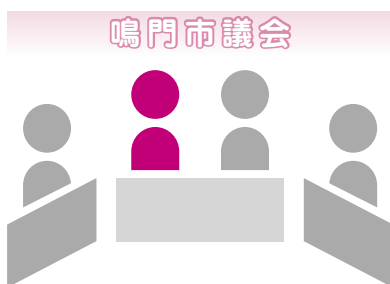
してまいります。

【問】不登校生の支援策について、地域ぐるみで子ども達を守り育てようとの観点から、地域の心ある人たちの知恵や力をお借りし、協力していただくことについてのお考えは。

【答】地域ぐるみで子どもたちを守り、育てようとするお気持ちは本當にありがたく、不登校生に対する支援策について側面からのご協力をいただきたいと考えています。

【問】子どもの数が減少している中、幼稚園も保育所も小規模化してきている状況の中で認定こども園の制度の活用についてのお考えは。

【答】制度の見直しなど今後の国の動向を注視しながら、さらに検討していきたい。



意見書

第3回定例会において可決された意見書は、国の関係機関や各庁に送付しました。

生活保護の「母子加算」の早期復活を求める意見書

一九四九年に母子加算ができてから六十年目の今年、数年間の減額措置を経て、三月三十一日で全廃された。母子家庭からは、「食事を削り、風呂の回数を減らした」本当は野球部に入りたけれど我慢している息子を見るのはつらい「あらゆるものを節約。実際もほとんどできません。支給額を減らすのではなく、もう少しでいいのでふやしてほしい」と声があがっている。

母子加算の廃止は、「消費支出が一般母子世帯の水準と比べ生活保護のほうが高い」との理由であるが、貧困な状態にある母子世帯の底上げを促すことこそ求められている。厚生労働省は就労を促進するといっているが、日本の母子世帯の就労率は諸外国より高くすでに八十四%が就労している。母子加算がなくなった分、生活保護基準は引き下げられ、貧困化がいっそうすすむことは目に見えている。

子どもの貧困化、貧困の連鎖を断ち切ることが社会的課題となつているとき、母子加算の廃止はそれに、逆行するものである。母子加算の財源二百億円は二〇〇九年度予算の補正予算の七分の一(〇.一四%)を使うだけである。母子家庭は一般世帯の四割にも満たない収入である。憲法第二十五条の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に反するものである。よって政府におかれては、第四十五回衆議院総選挙による政権交代により、三党連立政権樹立に当たつての政策合意の中で、生活保護の母子加算については今年度中に復活するということが明記されてはいるが、生活保護を受ける母子家庭の経済的負担を一日でも早く軽減するため、生活保護の母子加算を早期に復活するよう強く求めるものである。

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることとなります。

一方、前政権下において、わが国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成二十一年度予算及び同年度第一次補正予算が可決成立しています。総額で十四兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される十五の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して、準備を行っているところです。

新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、すでにできる額である。母子加算はひとり親の生活保護世帯に対し、子どもの健全な育成のために出されたもので、子育てに欠かせない給付である。加算は単なる上乘せではなく、幼児や成長期の子どもがいる生活保護家庭では、母子加算があつてこそ初めて最低限度の生活が保障されるものである。子どもが熟を出しても仕事を休めずベビシッターをお願いするなど経済的負担とともに、父親の役割も果たしていくといった目に見えない精神的負担がある。関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとつて、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

万が一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によつて、景気底入れから成長に転じる兆しの出できた日本経済に悪影響を及ぼしかねない恐れがあります。

上記の状況を考慮し、政府におかれましては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたつては、平成二十一年度予算及び同年度第一次補正予算によつて、地方自治体の進めてきた政策や事業についての財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

人事案件

第三回臨時会

- 教育委員会委員に
五島泰市郎氏(大麻町)
- 公平委員会委員に
村雲和子氏(大麻町)
- 監査委員に
原孝仁氏(鳴門町)

- 委員長 横井茂樹
- 副委員長 梶原幸告
- 委員 宮崎光明
- 委員 林勝義
- 委員 東谷伸治
- 委員 山本秀
- 委員 大石美智子

議会だより編集委員会

インターネット中継をご覧いただくには

- 1 鳴門市ホームページを開く
- 2 『市議会』をクリック
- 3 『鳴門市議会映像配信』をクリック



ここをクリック!!



インターネット中継

